

平成 25 年度 生駒市行政改革推進委員会
第 5 回 会議録

開催日時 平成 25 年 7 月 9 日（火） 午後 3 時～午後 5 時半
開催場所 生駒市コミュニティセンター 2 階 206 会議室

出席者

- （委員） 森委員長、松山副委員長、藤堂委員、幸元委員、岡本委員、奥田委員、楠委員、松本委員
（事務局） 今井企画財政部長、西川企画政策課長、岡田企画政策課課長補佐、牧井企画政策課主事、石村企画政策課係員
（傍聴者） 1 名

議事内容

1 開会

2 案件

(1) 前期行動計画の取組状況の確認について

《(9)外部監査委員制度の導入の検討》

（森委員長） 総合評価について、取組が進んでいないにも関わらず B 評価はおかしいという意見から、C 評価が妥当だと思う。C 評価で良いか。

（各委員） 了承

（森委員長） コメント(案)について意見はあるか。

（松山副委員長） 総務省の結論は出ていないが、現行でも条例で定めることにより外部監査制度を導入できる。先行して導入している自治体もあるので、外部監査制度の実績や効果等を調査するなど、情報収集はすべきである。

（森委員長） 担当課で調査はしているのか。

（事務局） 導入している自治体の実態等の調査はしていない。現状は監査委員事務局で監査をしているが、外部監査を導入するとなると、所管から考え直さなければならない。総務省の動向を待っている状況である。

（森委員長） 松山委員の意見を踏まえると、「他の先行自治体の情報収集等、市としての主体的な検討が必要である」といったコメントを追加してはどうか。

（各委員） 了承

《(10)民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用》

(森 委 員 長) 総合評価について意見はあるか。

(松 本 委 員) H24 年度の主な取組に「新たな民間委託として新規職員採用試験における SPI3 の導入」とあるが、前期行動計画の取組状況には記載されていないのに、報告書に記載されているのはなぜなのか。

(事 務 局) 従来の公務員試験は専門学校等に通わなければ合格が難しいため、民間企業を目指している人にも受けてもらおうと、SPI3 を導入した。また、1 次試験は民間企業に委託している。

浄化センターの委託など規模の大きい事業は、計画を立てて実施する必要があるため行動計画に記載しているが、それほど大きくない事業については、短期間で導入できるため行動計画には記載していない。

(松 本 委 員) 「民間活力による指定管理者制度を導入できる施設が無くなっている状況にある」と記載されている。導入できる施設が無くなっているのであれば、目標を設定してもこれ以上増やすことは難しいのではないか。

(事 務 局) 給食センター等の民間委託といった方法もあるにはあるが、現状では導入しないという結論になっている。

(松山副委員長) 数値目標を 2 件としているが、具体的に何を委託する予定だったのか。

(事 務 局) 1 件は竜田川浄化センターだが、もう 1 件については具体的に決まっていた訳ではない。目標を立てた段階では 1 件しか決まっていなかったが、その後新たに出てくる可能性があると考え 2 件とした。

(森 委 員 長) 採用試験への SPI の導入は他の自治体でも行っているのか。

(事 務 局) 奈良市や箕面市では導入している。

(楠 委 員) 総合評価については C 評価で良いと思う。取組状況に対する評価が C、C、A で、数値目標に対する評価が D なので、総合的に考えれば C 評価が妥当ではないか。

(森 委 員 長) C 評価で良いか。

(各 委 員) 了承

(松 本 委 員) 民間活力を導入できる施設がなくなっているのであれば、目標を立てること自体おかしいのではないか。

(事 務 局) 導入できる施設がない訳ではない。給食センターや竜田川浄化センターのように大規模な委託はなかなか出てこないが、市民課

の窓口業務の委託等については議論に出ている。目標はある。

(森 委 員 長) 委託に向いている事業・施設なのかも含めて検討を進めていく。
コメントはこのままで良いか。

(松山副委員長) 幼稚園の運営を民間に委託している自治体もある。生駒市で導入するかどうかは別にして、委託することのメリット、デメリット等を検証することが必要だと思う。

(藤 堂 委 員) 今のコメント内容では、民間委託をするという前提で検討を進めると印象を持たれてしまうので、コメントを変更すべきではないか。

(幸 元 委 員) 「委託による効果等の検証を踏まえ、更なる民間委託の検討を進めていく」としてはどうか。

(森 委 員 長) そのようにする。コメントの意図として、他自治体の現状等の検証も含まれていると思う。

《(11)指定管理者制度の導入施設拡充と効果的運用》

(森 委 員 長) 案のとおりで良いか。

(各 委 員) 了承

《(12)既存公共施設の長寿命化に向けた中長期的な計画策定》

(森 委 員 長) 総合評価は B で良いか。

(各 委 員) 了承

(森 委 員 長) コメント(案)について意見はあるか。長寿命化について、何か問題が発生しているといったことはないか。

(事 務 局) 今のところ問題はない。橋梁の点検については、県に委託している。また、公共施設の点検については、建築基準法に規定があり、建物は3年に1回点検が必要であるが、修繕すべき箇所が見つかったが予算がなく改修できないといった問題は発生していない。

(森 委 員 長) 全体像の明示についてはどうか。

(事 務 局) 大規模な建替えとなるとスケジュールをたてるのが難しい。改修が必要な場合に備えて、毎年 5,000 万円予算をとっており、大規模な建替え等でなければ対応できる状況にある。

(森 委 員 長) 建物が何年に建設されたのか把握しているのか。

(事 務 局) はい。平成 19 年度にライフサイクルコストの算定を行ったが、あまり実情と合わなかった。傷む前に交換できれば良いのだが、傷んでからの交換になってしまっている。

(松山副委員長) 浄水場等、設立から長い年月が経っている施設は改修しているのか。

(事務局) 随時改修はしている。

(森委員長) コメント(案)と事務局の発言が噛み合っていない。施設の統廃合も含めて、より適切に全体像を把握していく必要があるのではないか。「～全体像をより適切に把握する必要がある」というコメントにしてはどうか。

(松山副委員長) 優先度を決める必要がある。

(事務局) 点検した際に、緊急に対処すべきところとそうでないところをランク付けはしている。

(森委員長) 先程のコメントで確定してよろしいか。

(各委員) 了承

《(13)環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化》

(森委員長) 総合評価はBで良いか。

(各委員) 了承

(森委員長) コメント(案)について、意見はあるか。

(岡本委員) 認証取得したことが市民サービスにどう繋がるのかが分からない。

(森委員長) 「今後も引き続き取り組むとともに、これまでの実績がどのように成果に繋がっていくのか検討すべきだ。」というコメントにしてはどうか。

(事務局) 間接的な形でしか繋がらないと思うが良いか。

(森委員長) それで良い。先程のコメントで確定して良いか。

(各委員) 了承

《(14)ごみ半減プランの推進》

(森委員長) 総合評価はBで良いか。

(各委員) 了承

(森委員長) コメント(案)について意見はあるか。

(奥田委員) 採算性とはどういう意味なのか。

(事務局) ごみ半減トライアル計画について、現在はモデル実施だが、その結果を踏まえて事業を進めていくという趣旨で記入した。採算性という言葉は適切でないかもしれない。

(藤堂委員) モデル事業の検証が終わってから、有料化を導入するのかがどうかを市で検討すると思うので、有料化が決まっていない段階で「採

算性」という言葉は使うのは違和感がある。

(松山副委員長) ごみ全体ではなく燃えるごみの半減化ではないか。コストについて検討するのであれば、分別回収やリサイクルにもお金がかかっているの、それらについても検討する必要がある。

(奥田委員) 採算性のみを考えるのであれば、分別するより全て燃やした方が安い。

(藤堂委員) プラスチック製容器包装の回収については、市や業者の努力により回収が始まる前とそれほど変わらないコストで回収が行われている。

(森委員長) ごみの再資源化と採算性が二律背反になってしまっている。

(藤堂委員) 家庭系ごみを有料化するのであれば、その経費を分別の費用に充てることもできる。コストを優先するのか、環境への配慮を優先するのかだと思う。

(森委員長) 「～市民・行政・事業者一体となって、その効果や経済性を総合的に配慮しながら事業を進めていく」といったコメントにしてはどうか。

(奥田委員) ごみ半減モデル事業はごみ半減プランの一部である。その他の取組である生ごみ・剪定枝処理等について記載されていない。

(森委員長) 個別の内容については、それらを検証する委員会が別にあるので、先ほどのコメントに留めておいてはどうか。

(各委員) 了承

《(15)財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理》

(岡本委員) 指標を出すのに時間がかかりすぎではないか。

(事務局) 5月末の出納整理期間終了後、県への報告・ヒアリングを受けて、指標が確定するので時間がかかっている。木曜日には数値が出る予定である。

(岡本委員) それでは、木曜日に検証してはどうか。

(森委員長) 木曜に検証することとする。

《(16)中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資》

(岡本委員) 保育所を整備すればするほど希望者が増え、それに伴い待機児童も増える可能性があり「いたちごっこ」だという話がある。待機児童の基準が明確でないこと等から、目標として「待機児童0」を掲げることで正しいのか疑問である。例えば、20～44歳の女性の市民数に対する保育所の定員数の割合といった指標も考え

られる。

- (藤 堂 委 員) 他府県と奈良県では状況が違う。奈良県は女性の有職率が最下位である。働きたいという意欲はあると思う。保育所を増やせば働く女性も増えるので、待機児童が 0 にならないことについてはプラスにとらえるべきである。待機児童の多くは 3 歳以下であり、そういった実情に合わせた施策も必要である。
- (奥 田 委 員) 待機児童の数は数え方によってかなり変わってくるのか。
- (事 務 局) 待機児童の基準によっても変わってくるし、数える時期によっても変わってくる。
- (森 委 員 長) この取組項目に関しては、「税財源等の安定確保」の手段として子育て施策を掲げている。その観点に立つと、待機児童が多いまちは子育てしにくいまちであることから、待機児童を減らす施策は必要である。また、働く女性が増えると、税収も増える。そういった意味では、待機児童解消などの子育て施策は税の安定確保につながる。
- (幸 元 委 員) 財源を確保するという目的であるがために、子育て施策全般ということになると、この項目には入りきれない部分がある。中身については違う場での議論になってくると思うので、今回は記載されていることから判断すれば良いのではないか。
- (岡 本 委 員) 保育所を増やしたことで働きたい女性が増え、結果的に待機児童が更に増えたとしても、その政策は失敗したのかというところは言えない。評価が難しい。
- (事 務 局) 子育て世代の定住と企業立地が税の安定確保に繋がると考え項目にあげた。個々の取組の中には直接目標に結びつかないものもあるかもしれない。
- (藤 堂 委 員) 保育所をどれだけ増やしても待機児童が減らないという実態が出てきた際に、指標を変えることを考えてはどうか。
- (事 務 局) 手っ取り早い指標としては、税収の前年度比較であるが、税収については、様々な要素が絡んでくるので指標にしにくい。
- (森 委 員 長) 指標はこのままで良いのではないか。
- (松山副委員長) 生産年齢人口を指標にしてはどうか。
- (事 務 局) 取組項目を基に取組内容を決定するので、生産年齢人口を指標にすると、それに伴って取組内容も変わってしまう。
- (森 委 員 長) 取組項目について検証する必要がある。
- (松 本 委 員) この取組項目の中に学童保育は含まれないのか。
- (事 務 局) 子育て施策の中には含まれているが、それらも含めて市民の満

足度で評価している。学童保育に待機児童はいない。

(森 委 員 長) コメント(案)について意見はあるか。

(松山副委員長) 保育所は福祉施設ではなく社会施設であるという考えに変わってきているので、安い保育料にすれば良いという訳ではないと思う。

(事 務 局) 保育料については、所得水準によって差をつけている。

(森 委 員 長) 企業立地について、厳密には1社しか誘致できていないが、地区内移転等も含めてA評価としているが、総合評価はB評価で良いか。

(事 務 局) 地区内移転と事業場拡張は0.5として計算している。

(松 本 委 員) 新規の立地企業の敷地規模はどの程度なのか。

(事 務 局) 2.5ha程度である。

(松 本 委 員) 他市との競争が激しい中で、1社でも誘致できたことは評価できるのではないか。先端大があるのは強みである。

(森 委 員 長) 立地する企業の要件を定めているのか。

(事 務 局) 研究者の比率等、学研高山第一工区については要件を定めている。

(森 委 員 長) 要件を定めるのは良いことである。B評価で良いか。

(岡 本 委 員) コメント(案)について、「定住人口」という文言を変更してはどうか。「定住人口」だと全世代が含まれることになる。

(森 委 員 長) では「生産年齢人口」という文言に修正して良いか。

(藤 堂 委 員) 人口が増加しなくても、働く女性が増えれば税収の増加に繋がるので、それもコメントに追加してほしい。

(森 委 員 長) 「～生産年齢人口増加のための施策や女性就労の施策、企業立地施策は順調に進められていて～」に変更する。

《(17)市税の収納対策の推進》

(松 山 委 員) 目標を前提とするのであればB評価が良いが、目標そのものが低いと思う。

(事 務 局) 現年度分の徴収率は98%程度だが、滞納分の徴収率は10%程度である。それらを合わせると90%程度になってしまう。

(森 委 員 長) 他市と比較してこの数値は高いのか。

(事 務 局) 他市よりも少し低いと思う。昨年度から奈良県の職員が派遣され、滞納整理を強化している。

(森 委 員 長) 他市との比較がないと評価できない。

(事 務 局) 目標数値として掲げているので、目標を変えるのは難しい。後

期行動計画の目標をたてる際に検討していただければと思う。

- (岡本委員) 徴収率はこういった計算で出しているのか。
(事務局) 納めてもらわなければならない金額に対する実際に納められた金額で計算している。不納欠損額は分母から引いている。
(松山副委員長) 滞納額を記入してほしい。
(事務局) 資料として用意することはできる。
(森委員長) コメント(案)について意見はあるか。
(奥田委員) 高齢者交通費助成は未納者に対しても交付しているのか。
(事務局) はい。例えば、保育料を納めていない場合は、児童手当から引いている。税に関する情報を他業務で利用することについては、法的な問題から困難であり、他の行政サービスと相殺することは難しい。徴収に関しては、督促・催告・金融機関への預金調査等様々な対応をしている。
(森委員長) 「負担の公平性の維持」を、表現を強めて記載することとする。

《(18)行政需要等を踏まえた職員数の適正管理》

- (森委員長) 総合評価はBで良いか。
(各委員) 了承
(森委員長) 人件費総額は把握しているのか。
(事務局) 委託業務に含まれる人件費等までは把握できていない。
(松山副委員長) 5年前と比較すると、職員は100人減っている。人数を減らすことができた理由を明確にする必要がある。正職員数が減ったからそれで良いという訳ではないと思う。
(森委員長) 「～委託に含まれる人件費等を含めた効果の把握が必要である。」というコメントにすべきではないか。
(松本委員) 時間外勤務時間も減っているのか。
(事務局) はい。時間外勤務の管理に関する取扱いが変更したことも影響している。
(楠委員) 例えば、今まで10人でしていた仕事を8人でするとなると、2人分の仕事を補うための工夫が必要である。それを職員で提案し合ってトータルで見える化し、提案がいくつ集まったので2人減らすことができたといった論理は成り立たないのか。
(事務局) 成り立つ部分もある。事務の効率化に関しては、課で行っている工夫を他部署に示す等の取組をしているが、ひとつひとつの事務の効率化がどれだけ時間外勤務時間や職員数の削減に結び付いたのかを明確にすることは難しい。

- (楠 委 員) 単に職員数を減らすというだけでは、若い職員が入庁する際のモチベーションが下がらないか。こういった工夫をしたから職員数や時間外勤務時間を減らすことができたということを提示した方が良いのではないか。
- (事 務 局) 本市の場合は、職員のモチベーションを維持するために、給与水準を国の水準と比較してやや高く設定するなどの工夫はしている。
- (岡 本 委 員) 定年を迎えた職員はどうしているのか。
- (事 務 局) 希望者は再任用職員として雇用している。
- (岡 本 委 員) 再任用職員は正職員数には含まれていないのか。
- (事 務 局) はい。
- (岡 本 委 員) 全体を把握するのは難しい。
- (森 委 員 長) では、コメント(案)の 2 点目について、「～人件費等を含めた実質的な人件費総額の把握が必要である。」と修正して良いか。
- (各 委 員) 了承

《(19)人件費の総額管理と能力・実績を重視した給与制度の構築》

- (森 委 員 長) 総合評価について、意見はあるか。
- (岡 本 委 員) 具体的な時間外勤務時間の記載がないので評価しにくい。
- (事 務 局) 24 年度の時間外勤務時間については、23 年度より削減した目標を掲げ、その目標を達成した。
- (奥 田 委 員) 時間外勤務手当の総額も減っているのか。
- (事 務 局) 時間に比例すると考えられるので、減っていると思う。
- (奥 田 委 員) 民間企業では残業時間と残業手当の総額を把握している。職員の中には、残業手当がつかないので課長になりたくないという人もいるのではないか。
- (事 務 局) 現状として、50 歳を過ぎた職員はあまり残業していない。
- (奥 田 委 員) 休日出勤はどのように処理しているのか。
- (事 務 局) 基本的には振替休日をとることで処理している。
- (森 委 員 長) 様々な取組をしている点では評価できるが、時間外勤務時間の削減割合が分からないので B 評価ではないかという意見が多い。
- (松山副委員長) 時間外勤務時間を具体的な数字で提示することはできないのか。
- (事 務 局) 可能である。平成 23 年度に前期行動計画を策定した際には、業務内容の変更等があるため何時間を減らすという具体的な数値目標までは掲げることができなかった。次回の会議で時間外勤務時間と時間外手当の総額を提示する。

(森 委 員 長) それを踏まえて、次回総合評価を決定する。コメント(案)について、2項目に「人件費の総額管理という視点から、時間外勤務時間や時間外手当の総額等、数値目標の把握に一層努めていただきたい」という趣旨のコメントを追加してほしい。

《(20)能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築》

(森 委 員 長) 評価に際して、「任用制度の構築」と「再任用職員の活用」のどちらに比重をおくか。

(松山副委員長) 「任用制度の構築」の方が重要だと思うので、C評価で良いのではないか。

(森 委 員 長) C評価で良いか。

(各 委 員) 了承

(森 委 員 長) コメントも原案通りで良いか。

(各 委 員) 了承

《(21)人事評価制度の効果的な運用》

(森 委 員 長) 総合評価について、意見はあるか。

(事 務 局) 24年度は「人事評価の結果を人事処遇・勤勉手当に反映する」という目標を掲げていたが、それだけでなく、人事評価制度を4・5級職員へ導入することも達成したためA評価とした。

(松 本 委 員) 取組状況に対する評価は、本来であればB評価ではないのか。

(楠 委 員) A評価が良いが、この制度に関しては市長が力説して、前倒して実施したと聞いた。

(事 務 局) これは職員間で給与格差をつけ、やる気を高めようという取組である。

(森 委 員 長) 制度の導入は大変なことなので、導入できたという点で、A評価で良いと思うのだが。

(各 委 員) 了承

(森 委 員 長) コメント(案)も原案通りで良いか。

(各 委 員) 了承

《(22)職員の資質向上・能力開発の推進》

(森 委 員 長) 総合評価について意見はあるか。

(岡 本 委 員) 民間企業での研修により、何を学び、どう活かしたのかが見えてこない。

(森 委 員 長) アウトカムが見えてこない。次に繋がる仕組みが必要である。

研修後、目に見えて変わったことはないのか。

(事務局) サービス業へ研修に行くことが多いので、接遇面は向上していると思われる。また、他の職員への報告会を実施するので、他の職員へ啓発する取組も行っている。しかし、数値面での効果は見えにくい。

(松山副委員長) 「先進都市への調査、情報収集」とあるが、具体的にどういったことをしているのか。

(事務局) 議会事務局の職員が議員の研修に同行し、勉強していると思う。

(松山副委員長) 具体的な取組が記載されていないので、評価しにくい。

(岡本委員) 「研修に行き〇〇を学んだ」等、具体的に記載してほしい。

(森委員長) 評価が難しい。レポート等は提出されているのか。

(事務局) テーマを決めて訪問するため、報告書は出している。

(藤堂委員) 訪問に行つて報告書を提出するのは議員の仕事だが、同行する職員は研修に行つて何を学んでいるのか。それを達成状況に記載してほしい。

(松山副委員長) この取組状況を A 評価とするのは違和感がある。

(森委員長) 総合評価を B として、コメント(案)に「研修が積極的に取り組まれていることは評価できるが、どう生かされているのか効果を検証する必要がある」ということを記載してほしい。それで良いか。

(各委員) 了承

《(23)重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営》

(森委員長) 総合評価は B で良いか。

(各委員) 了承

(森委員長) コメント(案)については、部局改編後どのように機能しているのか把握する必要がある。コメント(案)に「組織改編が実際に機能しているのか評価することが必要である」といった趣旨の文言を付け加える。これで良いか。

(各委員) 了承

《(24)現場への権限委譲の促進》

(森委員長) H24 年度の主な取組の文言がわかりにくい。

(事務局) 文言を変更させていただく。

(森委員長) 総合評価は B で良いか。

(各委員) 了承

(森委員長) コメント(案)だが、「責任だけが增大することがないように」と限

定して記載されているが、他にも弊害があるかもしれないので、「権限委譲の効果について検証が必要」ということを書くべきである。「～責任だけが增大することがないか等、権限委譲に伴う効果を検証した上で、それを踏まえ～」ともう少し範囲を広げるべきである。

- (藤 堂 委 員) これは 24 年度から実施されているのか。
- (事 務 局) 課長補佐の専決項目をつくったのは 24 年度からである。23 年度までは課長以上の専決権限の委譲等はしていた。
- (松 本 委 員) 「副市長」という文言はいらないのではないか。
- (森 委 員 長) 「課長補佐まで」だけで良いと思う。
- (事 務 局) 「24 年度については、新たに課長補佐への専決権限を委譲し、～」と変更して良いか。
- (各 委 員) 了承

3 閉会

決定事項

- ・事務局で、「行政改革大綱 前期行動計画 取組状況評価報告書（案）」を作成し、次回会議で報告書を決定する。